

【用語集】

用 語	説 明
あ	
Is値	Is値は構造耐震指標と呼ばれ、建物の耐震性能を表わす指標です。地震力に対する建物の強度や建物の変形能力・粘り強さが大きいほど、この指標も大きくなり耐震性能が高いということになります。 Is値は耐震診断を行うことで求められます。耐震診断は第一次から第三次までの3種の診断レベルがあります。診断の目的、対象建物の構造特性に応じて、適用する診断レベルを選択することとなりますが、「強度」と「粘り強さ」を求めることはどの診断レベルにおいても共通しています。
一部事務組合	一部事務組合は複数の市町村などが事務の効率化等を目的として、事務の一部を共同処理するために設けるものです。周南市においては近隣自治体と、ごみの共同処分を行うための「周南地区衛生施設組合」などを設置しています。（自治法284Ⅱ）。
一般財源	使いみちが特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。 一般財源とは反対に、使いみちが特定されている財源を「特定財源」といい、国庫支出金、県支出金、市債、分担金などがあります。
NPO法人	NPOとは「Nonprofit Organization」の略で、社会貢献活動を行う営利を目的としない団体を指します。この中で、「特定非営利活動促進法（通称NPO法）」に基づいて認証等を受け、法人格を取得した団体がNPO法人です。福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の様々な分野で重要な役割を果たしています。周南には32のNPO法人があります。（平成27年4月1日現在）
インフラ長寿命化基本計画	国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤などのインフラによって支えられています。その多くが昭和の高度成長時代に集中的に整備されたため、今後一斉に更新時期を迎えます。 こうした状況に対応するため、平成25年11月に、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が取りまとめ、示したのがこの計画です。この計画を受けて、インフラを管理する国や地方公共団体はインフラの維持管理・更新等について、行動計画及びインフラごとの個別施設計画を策定することになっています。
か	
合併特例債	合併した市町村が、まちづくり推進のための新市建設計画に基づいて実施する、公共施設の整備や地域振興のための基金の積立事業に対して借入する市債（地方債）です。 本市の場合、合併年度とこれに続く15年間（平成15年度～30年度）に限り借り入れることができ、元利償換金の70%が普通交付税で措置されます。
簡易水道事業	簡易水道事業とは、水道法上、飲み水を供給する水道事業のうち、給水人口が101人以上、5,000人以下の規模のものを言います。周南市において19箇所において簡易水道事業が行われています。（平成27年4月1日現在）
行政財産	市の財産のうち、土地や建物などの不動産は公有財産と呼ばれ、そして公有財産は「行政財産」と「普通財産」の2種類に分類されます。このうち行政財産は行政目的の定まった財産で、公用財産と公共用財産に分かれます。公用財産とは市が事業や事務を執行する上で直接使用する財産で、庁舎などがこれに該当します。公共用財産は公園や公民館、福祉施設などで市民の皆さんが共同で利用することのできる財産のことです。
橋梁長寿命化修繕計画	重要なインフラの一つである橋梁は、昭和の高度成長時代に多くが建設され、老朽化が進んでいます。このため橋梁の状態を把握し、予防的な補修等を進めることで、橋梁の長寿命化を図るとともに、費用の縮減と予算の平準化を達成することを目的に策定する計画のことです。

用 語		説 明
	繰出金	一般会計と特別会計、または、特別会計相互間でやりとりされる経費をいいます。
	軽費老人ホーム	家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な60歳以上の高齢者を対象として、食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの余暇活動や後退機能の回復等、入居者が健康で明るい生活を送れるよう日常生活に必要なサービスの提供を目的として設置された施設です。
	公共的団体	公共的団体とは、農業協同組合、森林組合、商工会等の産業経済団体、社会福祉協議会、青年団、婦人会等の文化事業団体など、公共的な活動を営むものはすべて含まれ、公法人でも私法人でもよく、法人である必要ありません。
	公債費	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
	高齢者人口	65歳以上の高齢者数のことで、65歳以上の高齢者の人口に占める割合を高齢化率と言います。
	公共施設等総合管理計画	我が国においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。こうしたことから、地方公共団体においては、平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」や、平成26年4月に国から示された「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっての指針等に沿って策定することになる計画です。 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的しており、周南市においてはこの「周南市公共施設再配置計画」がこれに該当します。
	交付金	株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などを言います。
	公有財産	地方公共団体が所有する財産には「公有財産」「物品」「債権」「基金」の4種類があります。このうち公有財産は土地や建物などの不動産をはじめ、地上権や地役権、このほか特許権や著作権、株式、出資による権利なども含まれます。（自治法238）
	国勢調査	国勢調査は5年ごとに、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる統計調査のことで、日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象となります。平成22年に19回目の調査が行われ、平成27年に20回目の調査が行われる予定です。この結果は国や地方公共団体が様々な施策を行う際の重要なデータとなります。
	国立社会保障・人口問題研究所	国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口と社会保障との関係がますます密接になる中、国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、人口と世帯に関する推計を全国と地域単位で実施し、「日本の将来推計人口」、「都道府県別将来推計人口」、「市区町村別将来推計人口」等を公表しています。
さ		
	財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	地域における民間能力の活用、民間部門の支援策として考え出され、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人として発足した公益法人のことです。地方自治の充実強化のため、地方公共団体と緊密に連携し、民間能力を活用した地域の総合的な振興及び整備に役立つ業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動等の積極的展開を図り、活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としています。
	市域面積	市域面積とは、国土地理院が発表する毎年10月1日時点の市区町村、都道府県及び全国の面積を取りまとめたもののうちの市の面積のことです。周南市の面積は、平成15年時点では656.09km ² 、平成26年時点では656.29km ² となっており、埋立により面積が増加しています。

用 語		説 明
指定管理者制度		指定管理者制度とは、公の施設の管理に、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年の地方自治法の改正により、それまでの「管理委託制度」に替えて制度化されたものです。公の施設の管理は、従来の管理委託制度のもとでは公共団体や地方公共団体が出資する第3セクターに限られていましたが、指定管理者制度では、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO法人、市民グループなどの法人やその他の団体に公の施設の管理・運営を包括的に代行させることが可能になりました。
児童園		児童園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設の中の児童厚生施設で、幼児を保育する施設です。満3歳以上の就学前の幼児を対象に、健全な遊びの場を提供し、集団での遊びの体験を通して、子どもの自主性、協調性を育てることを目的に設置されています。市内には、2ヶ所設置されています。
児童館		児童館は、市内在住の0歳から18歳までの子どもが、気軽に立ち寄り、遊んだり読書をしたり無料で利用できる施設で、各児童館が独自に開催する行事や講座、クラブ活動や地域活動に参加することもできます。また、遊びの指導を通して子どもの成長を支援する職員がおり、子ども同士のかかわりを深めコミュニケーション能力や創意工夫の力が身につくように指導しています。市内には、5ヶ所あります。
児童クラブ		児童クラブは、労働等の事由により家庭に保護者が不在となる、授業終了後の小学校1年生～6年生の児童を対象に、学童保育を実施することを目的に設置された施設です。保護者に代わって適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。
周南市公営住宅等長寿命化計画		市内の公営住宅について、本市の実情を踏まえ、中長期的な視点に立った維持管理を行うとともに、耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化、そして新たな住宅供給方法を含めた住宅政策の方向性を定めることを目的に平成23年3月に策定した計画のことです。
周南市地域医療のあり方検討委員会		本市における今後の医療体制のあり方を総合的に検討するための組織として平成20年10月に設置された機関で、市長が意見を求めた事項について、調査又は検討し、市長に提言することを役割としています。
周南地区広域市町村圏		広域市町村圏振興整備措置要綱に基づき、広域的総合的に地域の振興整備や事務処理を行うことを目的に、都道府県知事が複数市町村による圏域を定め、市町村が協議会等を設置したものです。 合併前の旧2市2町及び下松市、光市、田布施町、大和町（現在は光市と合併）とともに周南地区広域市町村圏を構成しましたが、平成20年度で制度は廃止となっています。
新地方公会計制度		新地方公会計制度とは、「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」の企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化につなげようとするものです。 国では、この考えに基づき統一的な基準による財務書類等を、原則として平成29年度までに全ての地方公共団体で作成し、予算編成等に活用するよう求めています。
新市建設計画		合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成14年9月に策定された計画です。合併前の旧2市2町それぞれの総合計画のほか、国・県等の各種計画等を踏まえ、周南市の合併協議のなかで策定されました。本市の場合、計画期間は平成15年度から平成30年度までの16年間となっています。
新耐震基準		建築物や土木構造物の設計の際に適用される地震に耐えることができる構造の基準で、建築基準法により定められています。 この基準は、昭和56年（1981）6月1日に導入され、それ以降の建築確認に適用されています。 新耐震基準は、震度6強から7程度に達する地震でも建物が倒壊・崩壊しないように設定されています。 新耐震基準以前の耐震基準を旧耐震基準と呼んでいます。

用 語		説 明
	生産年齢人口	総務省統計局の人口調査による年齢別人口のうち、15歳から64歳までの人口で、労働力の中核をなす人口です。
た		
	第2次周南市まちづくり総合計画	本市の最上位計画で、将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心都市周南」としています。基本構想は平成27年度から36年度までの10年間で、基本計画は平成27年度から31年度までの5年間で計画期間としています。
	第2次周南市政財政改革大綱	平成22年度から26年度までの5年間で計画期間とする計画で、まちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げた諸施策を着実に推進するための計画と位置づけています。
	第3次周南市政財政改革大綱	平成27年度から31年度までの5年間で計画期間とする計画で、まちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げた諸施策を着実に推進するための計画と位置づけています。 第3次の大綱では、これまで別に策定していた健全財政推進計画を包含した計画として策定しています。
	地方公営企業	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法の適用を受ける事業で、独立採算制を採る事業です。周南市では上水道事業、下水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業、モーターボート競走事業がこれにあたります。
	地方交付税	地方公共団体間には財源の格差があることから、その不均衡を調整して、どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合が国から交付されます。 地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税（26年度：全体の95%）と災害など特別な財政事情に応じて交付される特別交付税（26年度：全体の5%）があります。
	中心市街地活性化基本計画	中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために作成し、内閣総理大臣の認定を受けるものです。周南市では平成25年3月29日に認定を受けました。計画の認定により、国の様々な支援措置を活用することができるメリットがあります。
	中心市街地駐輪場整備計画	周南市の中心市街地における自転車に関する現状および課題を整理し、駐輪場および自転車走行空間等の整備方針などのハード面と合わせ、駐輪規制などのソフト面についても検討した計画で、平成25年5月に策定しています。
	長寿命化	定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に、適切な処置を行うことで、建物の性能、機能を確保しながら、耐用年数を伸ばすことをいいます。
	投資的経費	道路、橋、公園、学校等の施設の建設や大規模修繕など、資本形成の効果があり、将来に残るものの整備に支出される経費の事を言います。普通建設事業費や災害復旧事業費などが含まれます。
	特別会計	特定事業の経理を一般会計の経理と区別して別に処理するための会計です。国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例によって設置できるものがあります。 周南市においては、平成27年度においては8つの特別会計を設けています。
	特別養護老人ホーム	65歳以上であって、常時の介護を必要としかつ居宅においてこれを受けることが困難であるときに入所することができる施設です。
	土砂災害（特別）警戒区域	土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等の土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のことです。

用 語	説 明
な	
日本再興戦略 -JAPAN is BACK-	第2次安倍内閣の経済対策（アベノミクス）の「第3の矢」として、平成25年6月に閣議決定した成長戦略で、国ではこれに基づき平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。
年少人口	14歳未満の人口のことです。
は	
バリアフリー	高齢者、障害者、子供、妊婦などが建築物を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くことをいいます。
PFI	PFI（Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。これまで、本市では導入実績はありません。
PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理を円滑に進める手法であり、P（lan）＝計画、D（o）＝実行、C（heck）＝評価、A（ction）＝改善、のサイクルにより継続的な改善を目指すための手法のことをいいます。
扶助費	生活保護法・児童福祉法などの法律に基づいた生活保護費・児童手当などの支給や、各種サービスのための経費のことを言います。法律に基づかないで、市が単独で行うサービスなども扶助費に含まれます。
普通会計	地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するため、地方財政統計上用いられる会計区分のことです。一般会計に公営事業会計を除く特別会計を合わせたものをいいます。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業等を実施する際に、必要となる経費を言います。 投資的経費の代表的なもので、道路、橋、学校などの建設・大規模修繕に必要な経費です。
普通交付税	市が合理的で妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した「基準財政需要額」から、標準的な状態で収入が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した「基準財政収入額」を差し引いた額（財源不足額）を基本として国から交付されます。
普通財産	市の財産のうち、公用財産（庁舎や消防施設など、市が直接使用する財産）または公共用財産（学校、図書館、公民館、市営住宅、公園など市民が利用する財産）を行政財産といい、それ以外の公有財産を普通財産といいます。
ファシリティマネジメント	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）によれば、ファシリティマネジメント（FM）を「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、FMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。 FMの活用分野は、企業はもとより病院、学校、官公庁その他全ての事業体となっています。
包括的民間委託	民間事業者に対して施設管理に一定の性能の確保を条件としつつも、その方法については民間に任せる、いわゆる性能発注の委託方式です。 本市では、ごみ燃料化施設「フェニックス」について平成24年度から導入したほか、平成26年2月からリサイクルプラザ「ペガサス」について、長期の包括的民間委託を導入しています。
ま	
まちづくり総合計画後期基本計画	平成17年度から26年度までを計画期間とする、周南市の第1次まちづくり総合計画のうち、平成22年度から平成26年度までの5か年に推進しようとする基本的な施策や事業等を示した本市の行政運営の指針となる計画です。

用 語	説 明
や	
山口県環境保全事業団	山口県における産業廃棄物の適正処理を行うとともに、環境保全に関する各種事業を行うことにより、快適な生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的とした事業を行う一般財団法人で、周南市では、新南陽地区において徳山下松港新南陽広域最終処分場の管理を行っています。
遊休資産	遊休資産とは、市が所有する財産のうち、老朽化や初期の目的を終えたため使用や稼働を休止している土地や建物をいいます。本市では、使用されていない市営住宅や教職員住宅などの施設が該当します。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、さまざまな人たちが利用しやすいよう、都市や生活環境などをデザインする考え方をいいます。その領域は、施設のほか、製品や街づくり、サービス、システムなどハード、ソフト両面にわたっています。
ら	
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）は、施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建物のライフサイクル（建設から解体まで）に係る経費の事をいいます。
流域関連公共下水道	流域関連公共下水道とは、市町村の枠を越え、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的に都道府県が設置、管理していますが、これにつながる各市町村が設置、管理する公共下水道を流域関連公共下水道といいます。 周南市では、熊毛地域の下水について、島田川流域に位置する周南市、光市、岩国市の3市を構成団体とする周南流域下水道により処理しています。
臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対処するため、特例的に発行できる地方債です。これまで国が交付税特別会計で借り入れて普通交付税として配分していたものを、平成13年度から、地方公共団体自らが地方債として借り入れるようになったものです。 一般的な地方債とは異なり、建設事業以外の経費にも充当でき、元利償還額の全額が普通交付税により補てんされます。
リーマンショック	2008年（平成20年）9月15日に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが経営破綻をきっかけとして、その後の株価暴落など続発的に世界的金融危機が発生した事をいいます。
わ	